東員第一中学校建設事業

ＶＥ・ＣＤ提案実施要領

令和５年10月２日

東員町

目　次

[第１　本書の位置付け 1](#_Toc145923564)

[第２　ＶＥ・ＣＤ提案の範囲 1](#_Toc145923565)

[第３　ＶＥ・ＣＤ提案に関するスケジュール 1](#_Toc145923566)

[第４　ＶＥ・ＣＤ提案の受付 2](#_Toc145923567)

[第５　ＶＥ・ＣＤ提案の審査 2](#_Toc145923568)

[第６　実施設計への反映 3](#_Toc145923569)

[第７　ＶＥ・ＣＤ提案内容の保護 3](#_Toc145923570)

# 第１　本書の位置付け

東員第一中学校建設事業 ＶＥ・ＣＤ提案実施要領(以下｢ＶＥ・ＣＤ提案実施要領｣という。)は、東員町(以下「町」という。)が東員第一中学校建設事業(以下｢本事業｣という。)を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)の選定を行うにあたり、応募事業者が作成するＶＥ・ＣＤ提案書類に関する事項を定めるものである。

本事業において応募事業者は、町が令和４年度に実施した基本設計に対して、工事費等の縮減やライフサイクルコストの低減などを図るための技術提案(以下「ＶＥ・ＣＤ提案」という。)を行うものとする。

なお、本事業において、ＶＥ提案及びＣＤ提案は、下記の通り定義する。

|  |  |
| --- | --- |
| ＶＥ提案 | 基本設計書に定める機能・性能を低下させることなく、コストの縮減が可能となる設計変更の提案 |
| ＣＤ提案 | 基本設計の意図を尊重したうえで、機能・性能の低下を抑えつつ、コストの縮減効果が高い設計変更の提案 |

# 第２　ＶＥ・ＣＤ提案の範囲

ＶＥ・ＣＤ提案の範囲は、基本設計図書に記載されている全ての内容を対象とする。

ただし、下記に該当する提案は除くものとする。

1. 施設規模や施設構成・形状に大きな変更を伴うもの
2. (ＶＥ提案の場合)機能・性能及び品質が低下するもの
3. (ＣＤ提案の場合)機能・性能及び品質が著しく低下し、基本設計の意図と乖離するもの
4. 工期の延長(本施設の引渡時期の延期)を伴うもの

※ＶＥ・ＣＤ提案に関する具体的な内容については、個別対話において確認を行う。

# 第３　ＶＥ・ＣＤ提案に関するスケジュール

ＶＥ・ＣＤ提案に関するスケジュールは、次のスケジュールにより行うことを予定している。

ＶＥ・ＣＤ提案実施要領に関する質問は、募集要項等に関する質問として受け付ける。（質問の提出方法等は、募集要項12頁参照）

ＶＥ・ＣＤ提案に関して、町と応募事業者との意思疎通を図るとともに、町の意図と応募事業者の提案内容との間に齟齬が生じないように、個別対話を実施する。

個別対話では、事前に受け付けた「確認事項書」の内容について町が直接回答するとともに、応募事業者が検討・想定しているＶＥ・ＣＤ提案の概要に関して意見交換を行い、ＶＥ・ＣＤ提案書類を作成するうえでの留意事項を徹底する。（個別対話への申込方法等は、募集要項14頁参照）

【ＶＥ・ＣＤ提案に関するスケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| 日程(予定) | 内　容 |
| 令和５年 | 10月13日(金) | 募集要項等に関する質問の受付締切 |
| 10月20日(金) | 募集要項等に関する質問に対する回答公表 |
| 11月８日(金) | 個別対話参加申込書及び個別対話確認事項書の受付締切 |
| 11月16日(木)又は17日(金) | 個別対話の開催 |
| 11月24日(金) | 個別対話結果の公表 |
| 12月１日(金) | ＶＥ・ＣＤ提案の受付締切 |
| 12月８日(金) | ＶＥ・ＣＤ提案審査結果の通知 |

# 第４　ＶＥ・ＣＤ提案の受付

## １　ＶＥ・ＣＤ提案に関する提出書類

参加資格審査を通過した応募事業者は、ＶＥ・ＣＤ提案書類(本書添付の様式１～３)を作成するともに、必要に応じて参考資料や図面等を添付して提出すること。（ＶＥ・ＣＤ提案書類の提出方法等は、募集要項14頁参照）

## ２　ＶＥ・ＣＤ提案書類

本書添付の様式１～３及び様式３に添付する参考資料や図面等は、様式番号順に一括してファイル（Ａ４縦型・２穴）に綴じ、正本１部、副本４部（正本の写し）の合計５部を提出する。

ファイルの表紙及び背表紙には、「東員第一中学校建設事業 ＶＥ・ＣＤ提案書類」、応募企業又は応募グループ名及び正本または副本の区別を表記する。なお、副本には番号（例：1/4、2/4）を表記する。

# 第５　ＶＥ・ＣＤ提案の審査

## １　採否の審査

参加資格審査を通過した応募事業者から提出されたＶＥ・ＣＤ提案の内容について、町が採否の審査を行う。提案内容に関して疑義がある場合は、応募事業者に対して記載内容の質問・確認及び追加資料の提出を求める場合がある。

## ２　審査結果の通知

各ＶＥ・ＣＤ提案の採否結果は、町が「ＶＥ・ＣＤ提案審査結果通知書」に採否の理由を記載して、ＶＥ・ＣＤ提案書類を提出した応募企業又は応募グループの代表企業に対して、令和５年12月８日(金)までに通知する。

ＶＥ・ＣＤ提案審査結果に対する不服申し立ては受け付けない。

なお、「ＶＥ・ＣＤ提案審査結果通知書」の通知後、応募企業又は応募グループの代表企業から新たなＶＥ・ＣＤ提案に関する審査の申出があった場合、追加理由を確認したうえで、ＶＥ・ＣＤ提案書類の再提出を受け付ける場合がある。ただし、当該申出は、令和５年12月22日(金)までとする。

## ３　提案書類の提出

参加資格審査を通過した応募事業者は、採用が認められたＶＥ・ＣＤ提案を反映した提案書類を募集要項に定める受付日時に提出すること。

「ＶＥ・ＣＤ提案審査結果通知書」の受領後における検討により、採用が認められたＶＥ・ＣＤ提案を一部取り下げる場合は、様式５「ＶＥ・ＣＤ提案取り下げ届」を提案書類の受付までに持参により提出すること。

応募事業者は、採用が認められなかったＶＥ・ＣＤ提案を提案書類の提出時に改めて提案してはならない。また、条件付きで採用が認められたＶＥ・ＣＤ提案については、その条件を満たしたうえで提案書類を提出すること。

ＶＥ・ＣＤ提案として事前に提出すべき内容を提案書類の提出時に新たに提案してはならない。提案書類の提出時に、これらの追加提案が行われた場合、当該提案内容は評価対象としない。

## ４　提案書類の評価

提案書類に記載されたＶＥ・ＣＤ提案の内容は、事業者選定基準に従って評価を行う。

# 第６　実施設計への反映

事業者は、ＶＥ・ＣＤ提案として認められ、提案書類に記載した変更提案の内容を事業契約の締結後、実施設計に反映する。

ＶＥ・ＣＤ提案により変更された設計内容及びその変更が影響を及ぼす部分についての責任は、事業者が負担する。町が当該ＶＥ・ＣＤ提案の採用を認めることをもって、事業者の責任が軽減又は免除されるものではない。

事業契約の締結後、提案書類に記載した提案内容を実施することができなくなった場合の定めについては、事業契約書(案)に示す。

# 第７　ＶＥ・ＣＤ提案内容の保護

「ＶＥ・ＣＤ提案審査結果通知書」は、非公開とする。

応募事業者から提出されたＶＥ・ＣＤ提案については、採否の結果に関わらず、当該提案内容が一般的に使用されている状態であると合理的に判断されるものを除き、町は当該応募事業者に無断で使用することはできないものとする。

優先交渉権者の提案書類に記載されたＶＥ・ＣＤ提案の内容は、本事業において、町は無償で使用できるものとする。

(様式１)

令和　年　　月　　日

ＶＥ・ＣＤ提案書類 提出届

東員町長　水谷 俊郎 様

［応募企業又は応募グループの代表企業］

所　 在 　地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

東員第一中学校建設事業のＶＥ・ＣＤ提案実施要領に基づき、ＶＥ・ＣＤ提案書類を提出します。なお、ＶＥ・ＣＤ提案に関する担当者及び連絡先は、下記の通りとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 |  |
| 所在地 |  |
| 所属・役職 |  |
| 氏名 |  |
| 電話 |  |
| E-mail |  |

(様式２)

ＶＥ・ＣＤ提案総括表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 種別 | 記載箇所 | 提案の概要 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※｢番号｣欄は、通し番号を記載すること

※｢種別｣欄は、「ＶＥ」又は「ＣＤ」を記載すること

※｢記載箇所｣欄は、基本設計書の記載箇所(頁数含む)が把握できるように記載すること

基本設計書に該当箇所がない又は明記されていない場合は、「該当無し」と記載すること

※記入欄が不足する場合は、枚数を増やすこと

(様式３)

ＶＥ・ＣＤ提案書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 |  | 種別 |  | 記載箇所 |  |
| 提案効果 |  |
| 基本設計書に定める内容とＶＥ・ＣＤ提案との比較（変更提案の内容） |
| 【基本設計】 | 【ＶＥ・ＣＤ提案】 |
|  |  |

※｢番号｣欄、「種別」欄、｢記載箇所｣欄は、様式２｢ＶＥ・ＣＤ提案総括表｣に記載した内容と一致させること（番号毎に本様式１枚を作成すること）

※｢提案効果｣欄には、想定される費用縮減額(定量的な効果)を必ず記載すること

※｢ＶＥ・ＣＤ提案｣欄は、可能な範囲で具体的に記載すること（必要に応じて提案内容に関する参考資料や図面等を添付することも可とする）

※｢ＶＥ・ＣＤ提案｣欄には、変更提案によるメリット・デメリットについても記載すること（デメリットがある場合は、その補完方策についても明記すること）

(様式４)

ＶＥ・ＣＤ提案審査結果通知書

|  |  |
| --- | --- |
| 応募企業名 又は応募企業の代表企業名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 採否 | 理由等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※｢番号欄｣は、様式２｢ＶＥ・ＣＤ提案総括表｣に記載された番号を記載

※｢採否｣欄は、〇：採用可、△：条件付きで採用可、×：採用不可で表記

※｢理由等｣欄に関して、×の場合は｢採用不可とした理由｣、△の場合は｢採用するための条件｣を記載

(様式５)

令和　年　　月　　日

ＶＥ・ＣＤ提案取り下げ届

東員町長　水谷 俊郎 様

［応募企業又は応募グループの代表企業］

所　 在 　地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

東員第一中学校建設事業のＶＥ・ＣＤ提案実施要領に基づいて提出し、採用が認められた下記のＶＥ・ＣＤ提案を取り下げます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 提案の概要 | 取り下げ理由 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※｢番号｣欄及び｢提案の概要｣欄は、様式２｢ＶＥ・ＣＤ提案総括表｣に記載した内容と一致させること

※記入欄が不足する場合、行を適宜追加すること。必要に応じて枚数を増やすこと